

日 時 令和元年9月3日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	7番	大溝雅昭
8番	佐々木 隆	9番	今 大介
10番	工藤和行	11番	工藤俊広
12番	北山一衛	13番	中田博文
14番	後藤秀憲	15番	村上啓二
16番	村上隆昭		

欠席議員 (1人)

6番 大久保 朝 泰

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	秘 書 課 長	佐 山 昌
企 画 課 長	中 田 憲 人	財 政 課 長	五 戸 真 也
福 祉 総 務 課 長	佐 々 木 順 子	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
都 市 建 築 課 長	樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和元年9月3日(火) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 2 2 号 道路施設の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 4 報告第 2 3 号 黒石市財政の平成 3 0 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 5 報告第 2 4 号 黒石市公営企業の平成 3 0 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 6 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5 3 号 平成 3 0 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 5 4 号 平成 3 0 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 5 6 号 平成 3 0 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 5 7 号 平成 3 0 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 5 8 号 平成 3 0 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 5 9 号 平成 3 0 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 6 0 号 平成 3 0 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 6 1 号 平成 3 0 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 6 2 号 平成 3 0 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 6 3 号 平成 3 0 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 6 4 号 平成 3 0 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 6 5 号 平成 3 0 年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 6 6 号 平成 3 0 年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 6 7 号 平成 3 0 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 2 3 議案第 6 8 号 平成 3 0 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 2 4 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 2 5 議案第 7 0 号 平成 3 0 年度南黒地方福祉事務組一般会計歳入歳出決算認定について

- 第26 議案第71号 黒石市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定について
- 第27 議案第72号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第73号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第29 議案第74号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第75号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第76号 黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第77号 黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第33 議案第78号 財産の無償譲渡について
- 第34 議案第79号 弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第35 議案第80号 教育委員会教育長の任命について
- 第36 議案第81号 教育委員会委員の任命について
- 第37 議案第82号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第38 議案第83号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第2号）
- 第39 議案第84号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第40 議案第85号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第41 議案第86号 令和元年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）
- 第42 議案第87号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第43 議案第88号 令和元年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第44 議案第89号 令和元年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）
- 第45 議案第90号 令和元年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第46 議案第91号 令和元年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第47 議案第92号 令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）

市長提案理由説明

- 第48 決算特別委員会の設置について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 幾田良一
次 長 太田誠

次 長 補 佐 宮 本 節 造
議 事 係 長 佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 会

◎議長（工藤和子） ただいまから、令和元年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番工藤和行議員、11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日から9月20日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。
よって、会期は18日間と決定いたしました。

◎議長（工藤和子） この際、諸般の報告をいたします。
議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において、議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。
次に、市長から、黒石市民財団の経営状況を説明する書類の提出、監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第22号から、日程第47 議案第92号まで、合わせて45件を一括上程いたします。
この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 本日ここに、第3回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要

について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思いをします。

活発な秋雨前線により、8月27日から断続的に猛烈な雨が降り、降り始めからの雨量が観測史上最大の大雨となった九州北部地方において、お亡くなりになられた方やその御家族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々に心より御見舞いを申し上げます。また、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、ねふた、よされに代表される黒石の夏を彩る夏祭りは、ことしも事故もなく無事盛況のうちに終了することができましたことに、関係各位に対し、心から感謝いたします。これら夏のイベントも一段落した8月の最後の日曜日には、一市民一スポーツの普及と市内10地区協議会の連帯感の向上を図ることを目的とした、第3回黒石市民運動会が開催されました。子供からお年寄りまで、10地区合わせて約450人が参加し、秋晴れのもと、コイの滝登りや1000メートル競走などで爽やかな汗をかき、健康のありがたさや地域の仲間との交流の大切さを改めて認識していただけたものと思いをします。

ことし初めての試みとして開催されました「黒石市フルーツ・ベジタブル・フェスティバル」では、南中野産のメロン「黄美香」と「タカミ」、石名坂や浅瀬石地区などで栽培された津軽の桃「まどか」などが出品され、多くの市民が訪れて次々と買い求め、確かな手ごたえを感じているところです。

このような明るい話題に後押しされ、「自立した黒石」「元気な黒石」「安心な黒石」を柱とした「田園観光産業都市」に向けたまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様方初め、議員各位の御協力をお願い申し上げる次第です。

また、近年、相互の派遣交流や書簡のやり取りなどが行われていない、アメリカ合衆国ウェナッチ市との今後の姉妹都市交流につきまして、ウェナッチ市側の御意向を確認するため、三沢市の仲介をいただき、交流再開に向けた思いを綴った親書をウェナッチ市の市長へお送りいたしましたことを報告いたします。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、平成30年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について20件のほか、令和元年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて45件であります。

まず初めに、報告22号は、「処分第15号 道路施設の管理瑕疵による事故に係る和解について」であります。市道において、相手側が側溝に足を落とし着用していたスーツが破損した事故に関し、和解手続をしたものであります。

報告第23号「黒石市財政の平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率について」及び報告第24号「黒石市公営企業の平成30年度決算に基づく資金不足比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の審査に付し、その意見を

つけて報告するものであります。

次に、議案第51号「平成30年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第59号「平成30年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」までは、平成30年度各会計の決算認定についてであります。それぞれ監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出するものであります。

決算内容の細部につきましては、御審議の際に参加から説明させますが、各会計の決算の概略について御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額171億5266万5000円に対し、支出済額は167億3721万1000円、収入済額が170億6899万7000円となり、歳入歳出差引額3億3178万6000円から繰越明許費等による翌年度へ繰り越すべき財源1791万9000円を差し引いた実質収支額は、3億1386万7000円の黒字となりました。

国民健康保険特別会計は、予算現額45億164万9000円に対し、支出済額は41億1011万5000円、収入済額が43億833万7000円となり、歳入歳出差引額1億9822万2000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額3億3843万7000円に対し、支出済額は3億2836万1000円、収入済額が3億3344万1000円となり、歳入歳出差引額508万円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額2180万9000円に対し、支出済額は797万4000円、収入済額が2138万6000円となり、歳入歳出差引額1341万2000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

介護保険特別会計は、予算現額37億4734万9000円に対し、支出済額は34億1815万8000円、収入済額が36億7099万円となり、歳入歳出差引額2億5283万2000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

簡易水道特別会計は、予算現額2681万1000円に対し、支出済額は2496万9000円、収入済額が2712万5000円となり、歳入歳出差引額215万6000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額5084万7000円に対し、支出済額は3966万9000円、収入済額が5088万5000円となり、歳入歳出差引額1121万6000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

農業集落排水事業特別会計は、予算現額2293万3000円に対し、支出済額は2223万6000円、収入済額が2280万9000円となり、歳入歳出差引額57万3000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計は、予算現額5251万9000円に対し、支出済額は5251万6000円、収入済額が

5251万8000円となり、歳入歳出差引額2000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、議案第60号「平成30年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について」から、議案第66号「平成30年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について」までは、平成30年度の各財産区会計の決算認定についてであります。中川財産区を初め、上十川、追子野木、温湯、袋、南中野、二双子の各財産区の会計は、いずれも歳入歳出差引額が黒字となっており、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

議案第67号「平成30年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について」、議案第68号「平成30年度黒石市水道事業会計決算認定について」、議案第69号「平成30年度黒石市下水道事業会計決算認定について」は、いずれも公営企業会計であり、監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出するものであります。

それでは、各決算の概略を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額43億2265万8000円に対し、支出額は44億750万5000円となっており、収入額が支出額に不足する8484万7000円が当年度純損失となりました。

また、当年度未処理欠損金は、37億2349万2000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額・支出額ともに4億5709万8000円となっております。水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億9040万8000円に対し、支出額は6億5066万6000円となっており、当年度純利益は1億3974万2000円であります。

また、当年度未処分利益剰余金も、1億3974万2000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額1億701万6000円に対し、支出額は2億9140万4000円となっており、不足額1億8438万8000円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填いたしました。

下水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額7億4106万円に対し、支出額は5億7605万5000円となっており、当年度純利益は1億6500万5000円であります。

また、当年度未処理欠損金は、13億4999万2000円となっております。

一方、資本的収入及び支出では、収入額6億6245万6000円に対し、支出額は7億3946万3000円となっており、不足額7700万7000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

議案第70号は、「平成30年度南黒地方福祉事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。南黒地方福祉事務組合が平成31年3月31日で解散したことに伴う打ち切り決算について、地方自治法施行令第5条の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

議案第71号は、「黒石市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定について」であります。黒石市立小学校における学校給食の完全実施及び学校給食費を公会計化するこ

とに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議案第72号は、「黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員制度の導入のほか、成年被後見人等の権利の制限の廃止等を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第73号は、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」であります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い会計年度任用職員制度を導入するに当たり、関係条例の規定の整備を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第74号は、「黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第75号は、「黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について」であります。住民基本台帳法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第76号は、「黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定について」であります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第77号は、「黒石市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第78号は、「財産の無償譲渡について」であります。黒石市立東英中学校を廃止した後の土地の売却に伴い、建物を日本ハルマ株式会社に無償譲渡するため、地方自治法の規程により提案するものであります。

議案第79号は、「弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について」であります。黒石市議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第80号は、「教育委員会教育長の任命について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、黒石市教育委員会教育長の任命について同意を得るため、提案するものであります。

議案第81号は、「教育委員会委員の任命について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、黒石市教育委員会委員の任命について同意を得るため、提案するものであります。

議案第82号は、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員法の規定により、人権擁護委員を推薦しようとするものであります。

議案第83号は、「令和元年度黒石市一般会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出それぞれ1億4332万9000円を追加し、予算の総額を183億207万9000円にしようとするものであります。

まず、歳出の主なものは、4月の人事異動に伴う人件費を各款で調整するほか、2款総務費に平成30年度一般会計剰余金の処分として、財政調整基金積立金1億5693万4000円、減債基金積立金2378万9000円を増額いたしました。

3款民生費では、南黒地方福祉事務組合解散に伴う清算金8834万2000円などを減額し、過年度分生活保護費等国庫負担金返還金1682万4000円などを増額しました。

6款農林水産業費では、農業次世代人材投資資金交付事業補助金1200万円などを減額し、ため池浸水想定区域図等作成業務委託料358万6000円などを増額いたしました。

7款商工費では、黒石ICロジスティクスクロッシング看板設置工事費129万8000円などを計上いたしました。

8款土木費では、道路舗装長寿命化計画策定業務委託料850万3000円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、2款地方譲与税に森林環境譲与税500万3000円を計上いたしました。

交付額の確定により、8款地方特例交付金を336万9000円、9款地方交付税では普通交付税を1億4453万円増額いたしました。

13款国庫支出金では、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金346万5000円などを増額いたしました。

14款県支出金では、青森県農業次世代人材投資事業費補助金1190万5000円などを減額いたしました。

17款繰入金では、財政調整基金繰入金1億7373万3000円を減額、介護保険特別会計繰入金4286万4000円などを増額いたしました。

18款繰越金では、平成30年度の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び現計予算額を差し引いた額、2億3386万7000円を増額いたしました。

19款諸収入では、南黒地方福祉事務組合剰余金1億8751万9000円を減額、南黒地方福祉事務組合繰越金5717万9000円を計上いたしました。

20款市債では、発行可能額の確定により臨時財政対策債1641万5000円を減額、市営住宅建設事業債1110万円などを増額いたしました。

また、21款として新たに環境性能割交付金345万8000円を計上いたしました。

議案第84号は、「令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります
が、歳入歳出それぞれ1億476万9000円を追加し、予算の総額を43億3108万3000円にしよう
とするものであります。

歳出は基金積立金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第85号は、「令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であり
ますが、歳入歳出それぞれ708万3000円を追加し、予算の総額を3億5083万2000円にしよう
とするものであります。

歳出は予備費が主なもので、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第86号は、「令和元年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）」であり
ますが、歳入歳出それぞれ1341万円を追加し、予算の総額を2362万7000円にしようとする
ものであります。

歳出は予備費、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第87号は、「令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）」であり
ますが、歳入歳出それぞれ2億5407万4000円を追加し、予算の総額を38億735万6000
円にしようとするものであります。

歳出は諸支出金及び基金積立金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第88号は、「令和元年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」であり
ますが、歳入歳出それぞれ215万5000円を追加し、予算の総額を3488万3000円にしよう
とするものであります。

歳出は事業費及び予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第89号は、「令和元年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）」であり
ますが、歳入歳出それぞれ1121万5000円を追加し、予算の総額を4386万5000円にしよう
とするものであります。

歳出は予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第90号は、「令和元年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であり
ますが、歳入歳出それぞれ57万2000円を追加し、予算の総額を2439万円にしようとする
ものであります。

歳出は事業費、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第91号は、「令和元年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）」であり
ますが、収益的収入及び支出では、支出212万7000円を減額し、支出総額を7億3407万8000
円にしようとするものであります。

また、資本的収入及び支出では、収入1999万8000円を追加し、収入総額を1億5999万8000
円

とし、支出2000万円を追加し、支出総額を3億4445万3000円にしようとするものであります。

議案第92号は、「令和元年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）」であります。収益的収入及び支出では、収入33万3000円を減額し、収入総額を7億3307万7000円とし、支出167万7000円を追加し、支出総額を6億1252万3000円にしようとするものであります。

また、資本的収入及び支出では、収入17万2000円を追加し、収入総額を6億3889万円とし、支出12万1000円を追加し、支出総額を7億4393万7000円にしようとするものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御承認並びに御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第48 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成30年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、平成30年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（工藤和子） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月4・5・6・7・8・9・10・13・14・15・16・17・

18・19日の14日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、14日間休会することに決しました。

◎議長(工藤和子) 本日はこれにて散会いたします。

午前10時32分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月3日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 工藤俊広